

提供日 2026/07/07
タイトル 本県の農場で発生した豚熱防疫措置の進捗について（第3報）
担当 経済産業部 農業局畜産振興課
連絡先 家畜衛生防疫班
TEL 054-221-2709



本県の農場で発生した豚熱の防疫措置の進捗状況について（第3報）

1 農場の概要

所在地：富士宮市
飼養状況：豚 約1,200頭

2 防疫措置について

(1) 殺処分範囲

母豚（約130頭）を除く肥育豚、子豚

(2) 防疫処置の状況

- ア 発生確定時に飼育していた肥育豚及び子豚の殺処分は7月6日（月）20時46分に終了しました。
発生確定後に生まれた子豚を含め、7月7日（火）12時時点の殺処分頭数は1,092頭です。
- イ 清掃・消毒（1回目）は、7月7日（火）10時39分に終了しました。
- ウ アの埋却処分は、7月7日（火）12時30分に終了しました。

(3) 今後の防疫措置

- ア 1週間毎に2回の消毒を行い、防疫措置完了となります。（7月21日（火）予定）
- イ 防疫措置完了まで、母豚から新たに生まれてくる子豚は殺処分対象となります。
- ウ 防疫措置完了後は、監視プログラムを継続します。（8月18日（火）までの予定）

3 防疫作業員の動員人数

延べ 166人（県職員、民間業者）

4 相談件数

相談内容	相談件数
家畜に関する事	0
食品の安全性に関する事 飼育動物に関する事	0
野生イノシシの家畜伝染病に関する事	0
野生イノシシの農業被害に関する事	0

5 防疫作業員等からの健康相談

なし

6 今後の記者提供

次回の記者提供は、防疫措置完了時を予定

7 その他

- (1) 豚熱は、豚・いのししの病気であり、人に感染することはありません。

- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから、慎むよう御協力をお願いいたします。
特に、ドローンやヘリコプターを使用しての取材は、防疫作業の妨げや場所の特定につながるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。